

2023年9月22日  
株式会社 山梨中央銀行



## 株式会社ユー・ファイブに対して「山梨中銀ポジティブ・インパクト・ファイナンス」を実行しました

株式会社山梨中央銀行（頭取 古屋 賀章）は、本日、株式会社ユー・ファイブ（代表取締役社長 上杉 隆昭）に対して、「山梨中銀ポジティブ・インパクト・ファイナンス」を実行しました。

「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」は、お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与える変化や影響を包括的・定量的に分析し、特定されたポジティブなインパクト（プラスの貢献）の向上とネガティブなインパクト（マイナスの影響）の緩和・低減に向けたお客さまの事業（取組み）を支援する融資商品です。当行は、SDGsの実現と地域課題の解決を目指す取組みの一環として、本商品を取り扱っております。

当行は、本商品を実行するに当たって、同社の企業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。なお、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」としての適合性については、株式会社日本格付研究所（JCR）からセカンドオピニオン（別添）を取得しております。

当行は、今後もお客さまの多様な資金調達ニーズにお応えするとともに、地域全体でのSDGs達成に向けた持続可能な地域社会づくりなどに、一層積極的に取り組んでまいります。

### 1. 本件の概要

契約締結日	2023年9月22日	
契約先	会社名	株式会社ユー・ファイブ
	所在地	山梨県甲府市国母2丁目4-26
	代表者	代表取締役社長 上杉 隆昭
	設立年月日	1986年9月6日
	資本金	30百万円
	事業内容	自動車販売 等
融資額	130百万円	
資金使途	運転資金	
セカンドオピニオン	株式会社日本格付研究所（JCR）	

## 2. 特定インパクトと測定する KPI

	テーマ	目標/KPI	関連 SDG s
環境面	①クリーンエネルギーモデルの拡販	・電気自動車の普及率向上。当社の年間新車販売台数のうち電気自動車の販売台数を 2026 年までに 30%以上とする。2027 年以降の販売台数を 50%まで増加させる。	
	②ソーラーカーポートの拡販	・ソーラーカーポート設置を 2024 年（販売開始初年度）に年間 12 棟設置。2 年目以降の販売数については計画中。	
	③クリーンエネルギーの創出	・エネルギー使用量の 70%を太陽光パネルで創出する。現状において売電としているが 2027 年までに自家消費へ切替えを行う。	
社会面	④地元人材の雇用創出	・積極採用により地元人材を毎年 2 名ずつ採用。	
	⑤従業員のスキルアップ	・ファイナンシャルプランナー、宅地建物取引士、生命保険募集人の資格取得者を毎年 2 名の輩出。	
	⑥健康経営の取組み	・有給休暇取得率 70%以上の維持。	 
	⑦労働環境の整備	・労災事故の発生 0 件。	 

以上

# ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社ユー・ファイブ

2023年9月22日

山梨中央銀行

## 目 次

《要約》	1
企業概要	2
1. 事業概要	3
1-1 事業概況	3
1-2 経営理念	4
1-3 業界動向	4
1-4 地域課題との関係性	7
2. サステナビリティ活動	8
2-1 環境面での活動	8
2-2 社会面での活動	9
2-3 経済面での活動	12
3. 包括的分析	13
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	13
3-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定	13
3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性	14
3-4 インパクト領域の特定方法	14
4. KPI の設定	15
4-1 環境面	15
4-2 社会面	17
5. 地域経済に与える波及効果の測定	20
6. マネジメント体制	20
7. モニタリングの頻度と方法	20

山梨中央銀行は株式会社ユー・ファイブ（以下、当社）に対して、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、当社の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価した。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的な考え方」に則った上で、中小企業<sup>※1</sup>に対するファイナンスに適用している。

※1 IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業・会社法の定義する大企業以外の企業

## <要約>

当社は、山梨県甲府市に設立された輸入車ディーラー。外国メーカー車モデル別新車登録台数 7 年連続トップを誇る MINI の山梨県唯一の正規ディーラーである。（出所 日本自動車輸入組合）

山梨県の 1 世帯当たり普及台数は、1.521 台で全国 10 位と高位であり、BMW MINI 愛用者は約 2,000 人いる。新たな顧客獲得に向け、BMW Group 教育機関での職種・階層級研修により、新入社員から熟練者問わず、常に最新技術と知識を学べる体制を確立し、サービスの提供を行っている。

環境面の取組みとしては、燃費・排ガス規制の厳格化等を背景にクリーンエネルギーモデルの拡販に取り組んでいる。

当社のサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ・インパクトとして「住居」、「教育」、「雇用」、「エネルギー」、「移動手段」、「気候」、「包摂的で健全な経済」が、ネガティブ・インパクトとして、「保健・衛生」、「雇用」、「気候」を特定し、KPI が設定された。

今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

金 額	130,000,000 円
資 金 使 途	運転資金
モニタリング期間	7 年 0 カ月

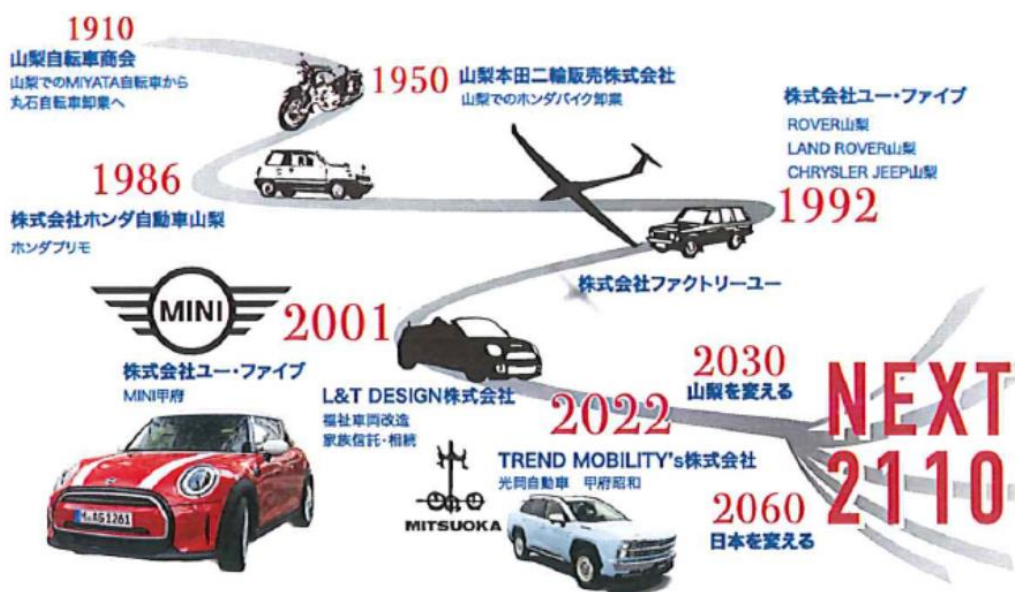
企業概要

企 業 名	株式会社ユー・ファイブ
所 在 地	〒400-0043 山梨県甲府市国母 2-4-26
事 業 所	MINI 甲府/MINI NEXT 甲府 山梨県甲府市徳行 3-15-36 テクノショップ FIVE STAR 山梨 山梨県甲斐市万才 585
従 業 員 数	22 名
資 本 金	30,000,000 円
事 業 内 容	MINI 正規ディーラー 光岡自動車正規ディーラー 介護・福祉車両販売
グ ル ー プ 会 社	L&T Design 株式会社 TREND MOBILITY's 株式会社
許 認 可 ・ 登 録 ・ 免 許	古物営業法：第 471021600050 号 古物営業法：第 471022023032 号
認 証	やまなし SDGs 推進企業

## 1. 事業概要

### 1-1 事業概況

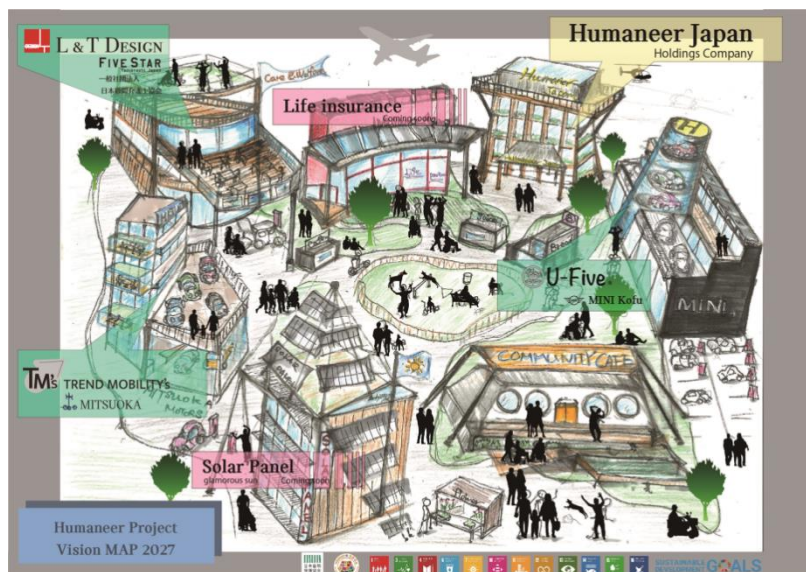
1910年に発足した山梨自転車商会を起源とする100年企業である。現在は株式会社ユー・ファイブにて英国車MINIの販売事業を、グループ会社TREND MOBILITY's 株式会社にて光岡自動車の販売事業を展開している。また、超高齢化社会到来に向けた介護・福祉車両の製造販売事業、電気自動車の普及に向けた蓄電池システム販売事業等をグループ内に起ち上げ「2030山梨を変える」「2060日本を変える」をサステナブル戦略とした200年企業への到達目標「NEXT2110」を掲げ、2023年を初年度とした中期経営計画「HUMANEER PROJECT2027※」をスタートさせている。



※HUMANEER PROJECT2027

HUMAN (人) × PIONEER (先駆者) = 人づくりカンパニー、人的資本経営の実現

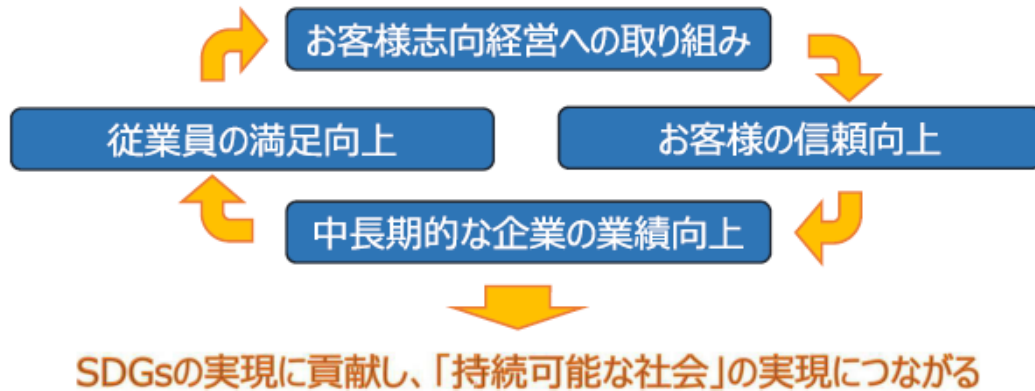
多様な人材の育成や採用、インクルージョンにより、事業に集中できる働きやすい環境・組織作りを進めていく



## 1 - 2 経営理念

### 企業理念

『人に喜ばれることに喜びを持つ企業』



## 1 - 3 業界動向

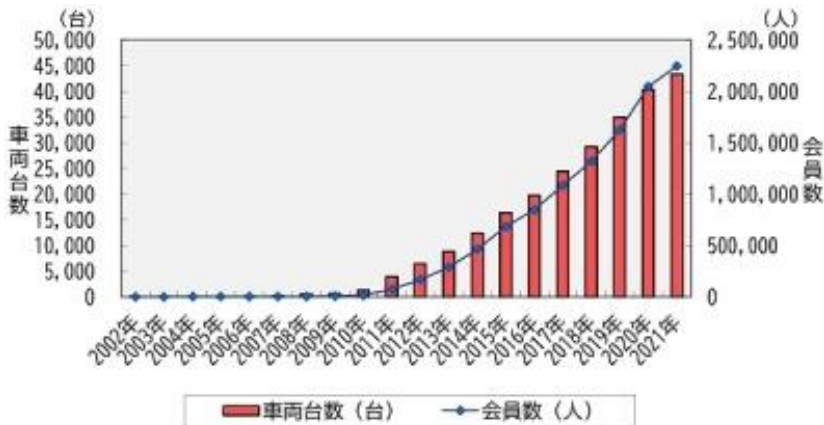
国内で運営されているディーラーは、系列メーカーからの資本出資によって成り立つ系列ディーラー（運営方針が系列メーカーの移行に左右されやすい）とそれ以外の地場資本ディーラーに大別され、各社とも完成車メーカーと特約店契約を結んでいる。各ディーラーの多くは、ショールームとメンテナンスサービスの工場を併用している場合が多く、車の販売に加え、顧客をメインとして修理や車検・法定点検などのアフターサービス事業を行っている。当社も他社と同様に新車・新古車の販売の他、損害保険の販売やタイヤ保管業務等の自動車関連商品の販売、提供をしている。

国内自動車販売台数は、人口減少や都市部における若年層の車離れ等から 2030 年には 2023 年比で 2 割程度減少する見通しである。また、自動車販売業界では下記の環境変化も今後予想されており、対応できる体制の構築が必要になってくる。

### ① カーシェアリングの普及

カーシェアリング市場は、提供車両台数・拠点数の増加に伴う利便性拡大や認知度向上により、都市部を中心に 2023 年比でも大きく拡大するとみられており、特に法人向けの普及が進むとされている。今後、この普及によって販売台数の減少に拍車がかかれば、ディーラーとしての収入減につながることを予想される。





左図

カーシェアリング車両台数と会員数の推移  
出所：(公財) 交通エコロジー・モビリティ財団

## ② 電動車の普及

自動車市場では、燃費・排ガス規制の厳格化等を背景に、ハイブリッド車を含む電動車の普及が進んでいる。電気自動車は、部品点数がエンジン車比 3 割程度少ないこと等からディーラーにとっては整備収入が減少する可能性がある。また、整備士には、高電圧の電気系統の取扱い等のこれまでに必要とされなかった整備ノウハウも求められるようになる。

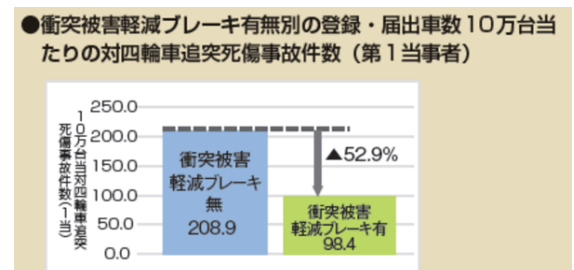
## ③ 自動運転技術の普及

日系完成車メーカーは、自動運転技術の開発を積極化させており、概ね 2025 年にはレベル 4 以上を実用化する計画である。緊急自動ブレーキ搭載車の事故件数が非搭載車比約 6 割程度少なくなっており、自動運転の普及もディーラーの補修整備の減少に繋がる可能性がある。

右図：衝突軽減ブレーキ有無別の登録・届出車数

10万台当たりの対四輪車追突死傷事故件数

出所：(公財) 交通事故総合分析センター

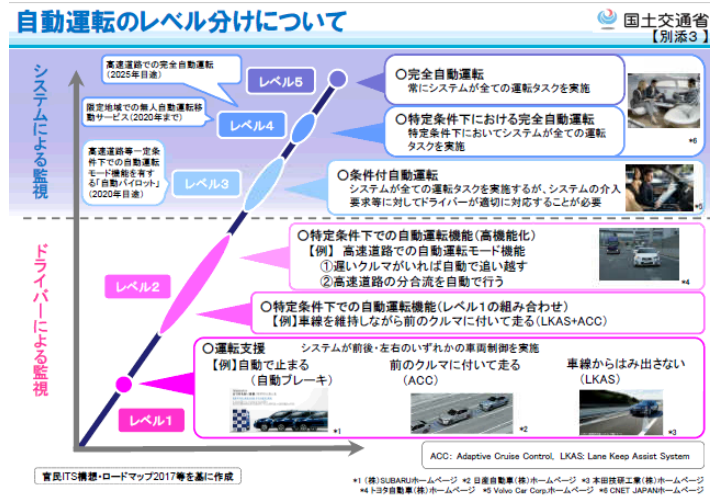


交通事故総合分析センターの分析では、衝突軽減ブレーキを搭載した乗用車と未搭載車をくらべると、登録・届出車数 10 万台当たりの対四輪車追突死傷事故件数は未搭載車が 208.9 件、搭載車が 98.4 件と搭載車は 110.5 件少なく、事故率は 52.9%低くなるという結果が出ている。

## <自動車生産台数>

	現用車				全車種合計
	普通	小型	軽四輪	小計	
トヨタ	814,659 (98.53%)	630,394 (90.84%)	22,339 (86.52%)	1,467,392 (94.88%)	1,713,295 (95.79%)
日産	198,861 (113.65%)	108,729 (85.32%)	192,503 (105.35%)	500,093 (103.08%)	593,665 (100.47%)
マツダ	142,182 (107.42%)	30,750 (94.56%)	31,105 (101.58%)	204,037 (104.37%)	218,602 (103.42%)
三菱	55,089 (134.15%)	8,222 (90.9%)	42,985 (99.99%)	106,296 (114.18%)	118,812 (113.83%)
いすゞ	-	-	-	-	62,022 (84.24%)
ダイハツ	91 (101.11%)	46,944 (94.13%)	469,975 (99.34%)	517,010 (98.84%)	751,844 (104.16%)
ホンダ	152,846 (88.92%)	187,675 (103.88%)	351,401 (100.2%)	691,922 (98.39%)	735,011 (97.46%)
スバル	102,487 (100.59%)	2,461 (111.5%)	13,385 (104.52%)	118,333 (101.22%)	129,401 (101.48%)
UDトラックス	-	-	-	-	12,412 (107.5%)
日野	-	-	-	-	52,617 (69.6%)
スズキ	19,620 (118.88%)	118,377 (108.24%)	486,237 (98.31%)	624,234 (100.61%)	783,981 (102.46%)
日本GM	-	-	-	-	-
三菱ふそう	-	-	-	-	36,081 (92.22%)
レクサス	69,389 (110.56%)	-	-	69,389 (110.56%)	69,389 (110.56%)
その他	291,594 (95.67%)	12,054 (92.31%)	37 (66.07%)	303,685 (95.53%)	305,746 (95.76%)
合計	1,846,818 (100.75%)	1,145,606 (94.05%)	1,609,967 (99.79%)	4,602,391 (98.67%)	5,582,878 (98.88%)

## <自動運転のレベル区分>



(出所) 国土交通省報道発表資料

## 1-4 地域課題との関連性

### 【やまなし SDGs 推進企業】

山梨県では、県内企業等の持続可能な開発目標の達成に向けた取組みを促進することにより、企業等の価値の向上などを図るとともに、企業等と協働した地域課題の解決を図る体制を築くことを通じて地方創生の取組みを推進し、持続可能な山梨県を実現するための「やまなし SDGs 登録制度」をスタートし、山梨県全体が、「多様性」や「包括性」に満ち溢れることに繋がり、「持続可能な「誰一人取り残さない社会」の実現を目指している。

当社は、上記「やまなし SDGs 登録制度」の第1期登録企業として登録を受けており、『「人に喜ばれることに、喜びを持つ」の経営理念のもと、社員一丸となって持続可能な環境・社会・経済づくりに向けた取組みを能動的に行い、SDGs 達成に貢献していく』とのSDGs 達成にむけた経営方針等を表明している。

具体的には、①温室効果ガス削減に向けた電気自動車の普及率向上、②県内産業を絡めたイベント実施による地域経済振興、③社内からの経営者輩出の3点を取組み内容として掲げており、これらの実現により、自動車会社として使用・廃棄・リサイクルの資源循環による地球との共生とCASE社会を捉えた経営へのシフトに努めるとともに、今後は福祉や再生可能エネルギー関連事業への取組みなど、地域社会との共生や地域経済振興、社会貢献活動を積極的に推進し、山梨県の発展に貢献します。また、全てのステークホルダーならびに全社員のより豊かな人生を創出する、環境にも人にも社会にも優しい企業、多様性のある雇用環境を創出する企業として発展し続けることを目指している。



## 2. サステナビリティ活動

### 2-1 環境面での活動

当社は、環境面での活動として、クリーンエネルギーモデルの販売を促進するとともに、社員参加型の環境保全活動を実践することで、環境負荷の低減に努めている。

#### ① 太陽光パネルによる自社でのエネルギー創出、社内照明のLED化

全社的な省エネルギー活動を行なっている。主な取組みとしては、社屋に太陽光発電システムを設置している他、老朽化設備の更新と新規設備の導入時に高効率機器の採用やLED照明の導入、また、ショールームウィンドウの断熱・遮光フィルム施工を行ったうえでの空調利用などにより、継続的にエネルギー使用量の削減に取り組んでいる。

現状において、当社の太陽光発電システムにより発電したエネルギーは、全て売電としているが、本件に係る取組みの一つとして、2027年までに自家消費へ切替えを行う。

発電量は、当社エネルギー使用量の60%相当の発電をしているが、上記記載の取組みを行うことにより70%相当のエネルギー消費を創出する。

#### 【エネルギー使用量推移】

年度	エネルギー使用量
2021年度	113,207kWh
2022年度	112,172kWh
2023年度（見込み）	111,000kWh

#### ② クリーンエネルギーモデルの拡販

今後、BMW MINIでは、「ミニクーパーEV」などの電気自動車を販売予定であり、当社においても年間販売台数の約30%を電気自動車とする販売目標を立てている。

なお、BMW MINIでは2030年までに全面的に電動化することを表明している。

#### ③ ソーラーカーポートの販売

山梨県内の事業者と提携し、当社オリジナルのソーラーカーポートを提供予定であり、電気自動車の普及も踏まえ、蓄電池の設置も行う予定である。初年度となる2024年度は年間12棟を目標とし、当社および当社顧客全体でエネルギー使用量の削減に取り組んでいく。

## 2-2 社会面での活動

### (1) 雇用・教育への取組み

#### ① ワークライフバランス・有給休暇の取得促進への取組み

当社では、業務効率化を積極的に取組み、残業時間の短縮を図っている。各作業・業務に必要な時間を予めパソコンにて共有できるスケジュール管理を徹底しており、管理者と従業員本人が確認できる状況となっている。この取組みを行うことにより、作業効率が向上され、残業時間の抑制に繋がり、36協定などの法令の遵守ができています。

有給休暇については、取得状況を管理するデータを作成しており、取得率が低い従業員に対しては、経営陣より、取得を促す取組みを実施している。

過去の実績としては、2022年度は特殊要因があることを踏まえ、2020年度、および2021年度の2期平均として70.3%となっている。これを毎年70%以上確保出来るように、有給休暇の取得推進を全社的に進めていく。

#### <有給休暇取得率>

年度	有給休暇取得率
2020年度	83%
2021年度	57.7%
2022年度	118.2%

※2022年度の118.2%は、有給取得推進により当該期の取得を超え前年繰越を利用したため

#### ② ダイバーシティ推進への取組み

当社では、多様な人材を積極的に採用している。また、女性従業員の継続就業、長時間労働等の解消の働き方改革、女性の積極的な採用も行き、2023年8月末時点で7名の女性従業員（全体の31%）が在籍しており、うち、女性管理職1名も誕生している。また、育休後の職場復帰を希望する女性従業員が増えていることを踏まえ、従業員に保育士資格保有者がいることから、企業内保育園の設立を検討している。

外国人労働者については、現在0名であるため、2023年8月以降から積極的な採用に向け、体制の整備に着手している。外国人労働者を採用する経緯としては、現在、車業界でエンジニア不足が深刻化しており、各社とも人材確保が課題となっており、当社も同様の課題がある。現在、ベトナムを中心に技能実習生、特定技能実習生、就労ビザを持った外国人の採用に向け、各機関と連携をしている。

③ 地元人材の積極的採用

当社では、地元人材を積極的に採用している。取組みとしては、地元学生の職場体験やインターンシップの受け入れを積極的に行っており、2023年3月時点で、山梨県内出身者は全社員の90%を占めている。

④ 同一賃金同一労働への取組み

雇用形態に関わらず、パートタイマーであっても正社員と同様の労働条件（休日など）、待遇（賞与支給・昇給）である。福利厚生においても雇用形態における差は設けておらず、同様の施設を同様の条件で使用することが可能である。

⑤ 健康的な労働環境の整備

当社では、2023年から健康経営プロジェクトを立ち上げており、メンバーによる定期的なミーティングを実施することで、有給休暇の取得促進や労災事故ゼロに向けた作業現場・作業環境の見直しなどの健康的な労働環境の整備を行っている。なお、現在、労災事故ゼロを1年継続している。

<労災事故発生状況>

年度	件
2020年度	0件
2021年度	0件
2022年度	1件

⑥ 資格取得に向けた取組み

当社では、役員をはじめ各種資格の取得を推進している。具体的な取組み内容としては、業務に関わるファイナンシャルプランナー、生命保険募集人資格の他、宅地建物取引士等の資格取得にかかる費用の助成制度を設けている。また、直接業務には必要なくとも、従業員のスキルアップに対する資格取得にかかる費用についても助成制度を活用できるようにしており、今後もさらに制度の拡充を検討している。

<資格取得状況：2023年8月現在>

資格名	取得人数
ファイナンシャルプランナー1級	1名
ファイナンシャルプランナー3級	1名

⑦ 世界基準の高品質なサービスを提供できる体制の構築

オーナーとなるすべての顧客に世界基準の高品質なサービスを提供するため、BMW Group 教育機関での職種・階層級別研修により、新入社員から熟練者問わず、常に最新技術と知識を学べる体制を整備している。

(2) 社会貢献活動への取組み

フードドライブの実施

当社は食品ロス削減に向けた取組みの一環として、未利用食品の有効活用を図り、必要とされる方々へ提供している。山梨県が実施するフードドライブおよびフードバンク活動に協力することで、フードドライブおよびフードバンク活動に関する認知度の向上、取組みの浸透・拡大に貢献している。

## 2-3 経済面での活動

### ① ダイバーシティ推進への取り組み

2-2 社会面での活動と同一であるが、当社では、多様な人材を積極的に採用している。また、女性従業員の継続就業、長時間労働等の解消の働き方改革、女性の積極的な採用も行い、2023年8月末時点で7名の女性従業員（全体の31%）が在職しており、女性管理職1名も誕生している。

外国人労働者については、2023年8月以降から積極的な採用に向け、体制の整備に着手している。外国人労働者を採用する経緯としては、現在、車業界でエンジニア不足が深刻化しており、各社とも人材確保が課題となっており、当社も同様の課題がある。現在、ベトナムを中心に技能実習生、特定技能実習生、就労ビザを持った外国人の採用に向け、各機関と連携をしている。

### ② 地元人材の積極的採用

2-2 社会面での活動と同一であるが、当社では、地元人材を積極的に採用している。取り組みとしては、地元学生の職場体験やインターンシップの受け入れを積極的に行っており、2023年3月時点では、山梨県内出身者は2全社員の90%を占めている。

### ③ 顧客満足度の向上

各自動車メーカーでは世界的な半導体不足・部材不足の影響により、納車期間が長期化している。当社取扱いのBMW MINIは、一定の影響はあったものの、適正な在庫確保、BMW独自の部品調達方法の確立により、他メーカーに比べ、納車までの間は短く対応できている。また、豊富な純正パーツを取扱い、早期納入体制が確立できている。



### 3. 包括的分析

#### 3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、「自動車卸売業（二輪自動車を含む）」、「自動車整備・修理業」の業種に関するインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして「雇用」、「移動手段」が、ネガティブ・インパクトとして、「保健・衛生」、「雇用」、「土壌」、「廃棄物」が抽出された。

#### 3-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定

当社の個別要因を加味して、同法人のインパクト領域を特定した。その結果、ポジティブ・インパクトとして「住居」、「教育」、「エネルギー」、「気候」、「包括的で健全な経済」を追加し、ネガティブ・インパクトとして「気候」を追加した。当社の事業活動上「土壌」、「廃棄物」は該当しないため削除した。

		UNEP FIのインパクト分析ツール により抽出されたインパクト領域		個別要因を加味し 特定されたインパクト領域	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社 会	入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質 (一連の国者の特徴がニーズを満たす程度)				
	水	○	○	○	○
	食糧	○	○	○	○
	住居	○	○	●	○
	保健・衛生	○	●	○	●
	教育	○	○	●	○
	雇用	●	●	●	●
	エネルギー	○	○	●	○
	移動手段	●	○	●	○
	情報	○	○	○	○
	文化・伝統	○	○	○	○
	人格と人の安全保障	○	○	○	○
	正義・公正	○	○	○	○
	強固な制度、平和、安定	○	○	○	○
	環 境	質(物理的・化学的構成・性質)の有効利用			
質 水		○	○	○	○
大気		○	○	○	○
土壌		○	●	○	○
生物多様性と生態系サービス		○	○	○	○
資源効率・安全性		○	○	○	○
気候		○	○	●	●
廃棄物	○	●	○	○	
経 済	人と社会のための経済的価値創造				
	包括的で健全な経済	○	○	●	○
	経済収束	○	○	○	○

### 3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性

ポジティブ面のインパクト領域としては、当社オリジナルのソーラーカーポートの販売の取組み、温室効果ガス削減に向けた電気自動車の販売促進は「住居」、「移動手段」、「気候」、各種資格取得にかかる費用の補助の取組みは「教育」、地元人材の積極採用・地元学生の職場体験やインターシップの受け入れは「雇用」、「包摂的で健全な経済」、太陽光発電システムにより発電したエネルギーは、全て売電している取組みは「エネルギー」に該当している。

ネガティブ面においては、健康経営プロジェクトメンバーによる定期的なミーティングを実施し、健康的な労働環境の整備にかかる取組み、労災事故ゼロに向けた取組みが「保健・衛生」、残業時間の削減効果による有給取得できる職場環境作りに向けた取組みについては「雇用」、太陽光パネルによる自社使用エネルギーの創出については「気候」のネガティブ・インパクトの低減に貢献していると評価できる。


### 3-4 インパクト領域の特定


UNEP FI のインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果を参考に、当社のサステナビリティに関する活動を同社の HP、提供資料、ヒアリング等から網羅的に分析するとともに、当社を取り巻く外部環境や地域特性等を勘案し、当社が社会・環境・経済に対して最も強いインパクトを与える活動について検討した。

そして当社の活動が、対象とするエリアにおける社会・環境・経済に対して、ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの低減に最も貢献すべき活動をインパクト領域として特定した。

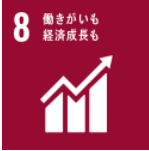
4. KPI の設定


4-1 環境面

インパクトレーダーとの関連性	住居、移動手段、気候
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	クリーンエネルギーモデルの拡販 ソーラーカーポートの拡販
取組内容	温室効果ガス削減に向けた電気自動車およびソーラーカーポートの普及率の向上
SDGs との関連性	<p>7.1 2030 年までに、手頃な価格で信頼性の高い現代的なエネルギーサービスをすべての人々が利用できるようにする。</p> <p>7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p> 
KPI (指標と目標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気自動車の普及率向上。当社の年間新車販売台数のうち電気自動車の販売台数を 2026 年までに 30% 以上とする。2027 年以降の販売台数を 50% まで増加させる。</li> <li>・ソーラーカーポート設置を 2024 年度（販売開始初年度）に年間 12 棟設置。2 年目以降の販売数については計画中。</li> </ul>

インパクトレーダーとの関連性	気候
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	クリーンエネルギーの創出
取組内容	太陽光パネルにより自社でのエネルギー創出
SDGs との関連性	<p>7.1 2030年までに、手頃な価格で信頼性の高い現代的なエネルギーサービスをすべての人々が利用できるようにする。</p> <p>7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p> 
KPI（指標と目標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー使用量の70%を太陽光パネルで創出する。</li> </ul> <p>現状において全て売電としているが2027年までに自家消費へ切替えを行う。</p>

4-2 社会面

インパクトレーダーとの関連性	雇用、包摂的で健全な経済
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	・地元人材の雇用の創出
取組内容	・地元人材の積極採用・地元学生の職場体験やインターンシップの受け入れ
SDGs との関連性	<p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> 
KPI（指標と目標）	・積極採用により地元人材を毎年2名ずつ採用。

インパクトレーダーとの関連性	教育
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	従業員のスキルアップ
取組内容	・資格取得費用の補助、個人が希望する研修参加の奨励
SDGs との関連性	<p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> <p>4.7 2030年までに持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。</p> 
KPI (指標と目標)	・ファイナンシャルプランナー、宅地建物取引士、生命保険募集人資格の取得者を毎年2名の輩出。

インパクトレーダーとの関連性	保健・衛生、雇用
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康経営の取組み</li> <li>・労働環境の整備</li> </ul>
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康経営プロジェクトメンバーによる定期的なミーティングを実施し、健康的な労働環境を整備</li> <li>・業務効率化による残業時間の削減効果による有給休暇を取得できる環境作りに向けた取組み</li> </ul>
SDGs との関連性	<p>4.4 2030年までに技術的な・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び企業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> <p>4.7 2030年までに持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。</p> <p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>4 質の高い教育を みんなに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>8 働きがいも 経済成長も</p> </div> </div>
KPI（指標と目標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有給休暇取得率 70%以上の維持。</li> <li>・労災事故の発生 0 件。</li> </ul>

## 5. 地域経済に与える波及効果の測定

「平成27年山梨県産業連関表」を用いて、山梨県経済に与える波及効果を算出すると、当社は現在、山梨県経済全体に年間約7億9千万円の波及効果を与えていると試算される。

## 6. マネジメント体制

当社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、篠原弘樹取締役 CFO が陣頭指揮を執り、社内の制度や計画、日々の業務や諸活動等を棚卸しすることで、自社の事業活動とインパクトレーダーやSDGsとの関連性、KPIの設定について検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、上杉隆昭代表取締役社長を最高責任者、篠原取締役 CFO を管理責任者とし、管理部が中心となり当社の取組みを推進、展開していく。社内への浸透により、KPI 達成に向け全従業員が一丸となり活動を実施していく。

最高責任者	代表取締役社長 上杉隆昭
管理責任者	取締役 CFO 篠原弘樹

## 7. モニタリングの頻度と方法

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成および進捗状況については、山梨中央銀行と当社の担当者が、定期的にミーティングの場を設定し共有する。ミーティングは少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。

山梨中央銀行は、KPI 達成に必要な資金、およびその他のノウハウの提供、あるいは山梨中央銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合は、当社と山梨中央銀行にて協議の上、再設定を検討する。



## 本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は山梨中央銀行が株式会社ユー・ファイブ（以下、当社）の依頼を受け実施したものである。
2. 山梨中央銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する当社から供与された情報と、山梨中央銀行が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではない。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的な考え方」に整合させながら実施している。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けている。

<評価書作成者および本件問合せ先>

株式会社山梨中央銀行  
コンサルティング営業部  
コンサルティング営業室  
(担当：新井 力也)

## 第三者意見書

2023年9月22日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ユー・ファイブに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社山梨中央銀行

評価者：株式会社山梨中央銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、山梨中央銀行が株式会社ユー・ファイブ（「ユー・ファイブ」）に対して実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、山梨中央銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。山梨中央銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、山梨中央銀行にそれを提示している。山梨中央銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

山梨中央銀行は、本ファイナンスを通じ、ユー・ファイブの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ユー・ファイブがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

---

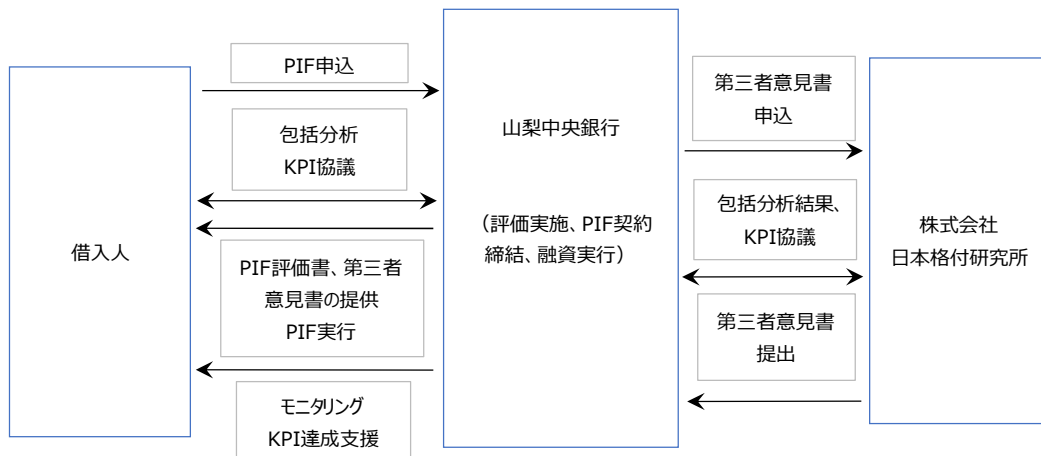
JCR は、山梨中央銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 山梨中央銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

## PIF評価体制図



(出所：山梨中央銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、山梨中央銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、山梨中央銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

## PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て山梨中央銀行が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

## PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、山梨中央銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特

定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるユー・ファイブから貸付人である山梨中央銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

---

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

---

梶原 敦子

担当アナリスト

川越 広志

---

川越 広志



# JCR Sustainable

## PIF for SMEs

### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。  
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。  
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル